

連載

天文教育普及研究会の歴史（その3）

水野孝雄（元東京学芸大学）

10. テーマの重要性

10.1 年会のテーマ

年会のテーマを何にするかに苦慮する。天文教育・普及の目的・意義は何であるか等は、本会の存在にも関わることである。そのような根本的な問いとして第6回天文教育研究会（1992年神奈川県）のテーマ「なぜ天文が必要であるか」が設定された。学校教育で、物理・化学・生物等他の分野と同じように、天文でも教えることのできることもあるが、天文でなければ教えられないことがあるのか。社会教育施設等でなぜ天文を普及する必要があり、そのためには何を備えるべきか。研究者は大型望遠鏡などを建設してなぜ宇宙の構造を解明(研究)しようとするのか。教育・普及・研究に共通の問いかけである。この問いには天文教育・普及・研究に携わる誰もが考え、それぞれが考えをもっていると思われる。したがって、この年会の全体会では議論が沸騰すると思いきや、率先して発言する人がいなかった。それぞれが天文の必要性の考えをもって活動しているので、その考えを否定されるのを恐れているのかもしれない。年会実行委員長（水野）が基調発表と各分野での討論結果をもとにまとめたものを示した。それによると天文の必要性は、「自分はなぜ(どのようにして)ここに存在しているか」を教育・普及・研究することである。自分のまわりを知ることの空間的スケールを大きくすれば天文の領域に入り、自分のルーツを知ることの時間的スケールを大きくすればやはり天文領域となる。また、スケールが大きく、対象を手にとって観察できない天文の特徴のため、自分から見た2次元のデータから俯瞰的に視

点移動して3次元構造を推論する科学的思考方法は天文で際立っている。このテーマに対する各人のこだわりの現れとして、以上のまとめは「本会の共通認識ではなく、なんら拘束性を持たないこと」を確認している。

2009年の第23回天文教育研究会でのサブセッションで「天文学は社会に必要なか？」という同様のテーマが扱われているが、それに対する参加者各自の意見(考え)を用紙にその場で書いて渡す方法をとった。集約が大変であったが、多くの意見を集めることができた。

10.2 地区(支部)のテーマ

他の地区への出席経験がないので、以下は筆者の所属する関東地区に限った話である。

地区集会では、関心もちそうなテーマを設定して、時間をかけた自由な討論が可能である。特に、“茶話会”形式（2011年「天文教育」7月号参照）でお菓子を食べながらの気軽な話し合いは思わぬ成果に発展することもある（観望会の出版本）。

また、地区集会なので失敗を恐れずに企画してみることもできる。例えば、商業雑誌「月刊天文」、「天文ガイド」、「スカイウォッチャー」（「星ナビ」の前身）の編集者を招いて、「天文雑誌を斬る」という過激なタイトルの茶話会が行われた（1993年鈴木）。鈴木文二氏が用意したアジビラをもとにした発表で商業誌に斬りかかったが、逆に地区集会のマナー化を突かれた(逆斬り)。読者層の高年齢化や高校天文部の活動の低迷などにより若年層の読者の減少に関連して、天文教育普及研究会の働きに期待されたりした。さらに、編集者から「天文雑誌に執筆してくれる天文学者が

少ない」と天文教育・普及に時間を割かない天文研究者への批判も聞かれた。まさにこの問題に関連して、その年の日本天文学会の天文教育フォーラム「天文教育・普及の直面する問題—いま天文関係者のやるべきこと」が開催されることになっていた(1993年天文月報5月号)。早速、雑誌編集者からその取材申込みがあった。

11. 本格的な会則の制定

11.1 会則改訂の必要性

本会の会員数が急増し、設立(1989年8月)して2年後には500名を超えた。当然、会員管理等の事務量は増加した。各地区(支部)での会合がもたれるようになり、さらに活動を一層活発にするには地区世話人(会則上は連絡員)1人では心もとなく、責任も重い。会員数に見合った適切な人数の世話人を選挙により選出すべきであろう。

回報への投稿も増えてきたが、郵送料と印刷費を抑えるために頁数を限っていた(28頁)。この制限を無くすには予算の増額と編集員の増員が必要であった。

第3回天文教育研究会の本会設立総会において、会則案として当面のものと次段階のもののが示された。その集録には、「各地の活動が活発化し、それを支える基盤がしっかり出来上って、次に目指すべきものの参考として“次段階の案”を載せておく」と書かれている(1989年水野)。1991年にはこの条件も満たされつつあったので、会則検討WG(代表水野)が総会で設立され、1年後の提案・成立を目指すこととなった。

11.2 会則改訂経過

日本地学教育学会会則、日本科学教育学会定款、日本天文学会定款、日本物理学会定款などを参考に、会則検討WGと全国世話人とで改訂案を作成した。その改訂会則(案)を19

92年6月の回報No.9に説明とともに掲載した。1992年の第6回天文教育研究会では8月8日と10日の2回総会を開催した。ところが、質疑討論はほとんどが会の名称についてで、特に「普及」を入れるかどうかについてであった。それ以外には、会費についてと役員選出の当選者の辞退についてくらいであった。「普及」についての議論も大部分が本会設立時の意見と同様であった(半数以上の会員はその後の入会者なので、繰り返しの議論もやむを得ないが)。新たな意見としては、「日本の主な教育団体が加盟している日本教育研究連合会には普及を取った方が入りやすくなりそうである」と、回報No.9に載った「社会教育施設でも“教育”というより“普及”の方にウエイトを置いた活動をしているところがかかりある」くらいであった。

2回目の総会では、名称変更を伴う改訂なので意見が大きく分かれた場合には、会員によるハガキ投票の考えも述べられた。しかし、名称以外には大きな反対意見がないのに時間切れのために会則改訂が行われなければ、多くの会員と種々の活発な活動に対して、総会規定も役員選出細則もない会則では運営しきれないことになる。そこで、磯部代表世話人は、名称は変更せず「天文教育普及研究会」のままとし、それ以外の条項については趣旨を損なわない文言の修正はWGと世話人に任せるとして、各章ごとに賛否をとることを提案した。結果は採択され、文言修正した改訂会則(案)を集録に載せ、11月10日までに意見を寄せてもらい、検討して最終改訂会則を12月10日発行の回報No.14に載せることとなり、結着した。本会は、当初の1頁の会則から一挙に4頁(細則を含めて)の会則をもつことになった。[現在は7頁の会則。]

11.3 改訂内容と補足説明

第1条(名称)：組織名の研究会と夏の発表会

の研究会との区別が紛らわしい。夏の研究会の方を「〇〇年天文教育普及研究会年会」というように変えるか(回報 No.9)。

第4条(年度): 事業年度開始・終了を、収支決算や予算を可決する総会開催により近くなるように7月1日から翌年6月30日までとした(回報 No.9)。

第8条(権利): 団体会員にも議決権・選挙権を与えてほしいとの意見があった。これに対して、総会において議決権を行使する際に団体の判断を迫られることが想定されるが団体での決定を待ってから議決では運営上不都合との応答があった。

第9条(会費): 会費が2000円から3000円に値上げは、前年の総会で決定されていた(1991年第5回天文教育研究会集録)。

[会員の増加に対応した事業の拡大・出費の増大に伴う値上げ]

さらに、前年の総会で、現在授業を受けて先生や研究者等になる学生たちが入会しやすいように会費割引を含めた会則の検討を、という意見があった。学生会員を導入し、会費を一般会員の半額とした。

[注: 1991年会員の学生は10名以下、2011年8月現在学生会員31名]

第10条(役員): 運営委員は、地区だけでなく、分野のバランスも考慮して分野委員を導入した(回報 No.9)。

第13条(委員会): 運営委員会の承認を得て運営上必要な委員会を設けることができる。

[事務局が行っていた回報発行が編集委員会(編集長高橋典嗣)に移り、1994年2月(回報 No.15)から年6回発行となり、装丁もホチキス止めから改良されたが、経費はそれまでと同じ!]

役員選出についての細則: (15)「有効得票数が同数のときは年齢の少ない方を当選」としたのは、年功序列にならないようにとい

う姿勢を示すためである(回報 No.9)。

12. 初めての選挙

新会則に則っての選挙が各回報を使って、選挙公示(No.10、1992年12月10日)、立候補者掲載と投票用紙同封(No.11、1993年3月10日)、1993年4月30日まで郵便投票、5月10日開票(投票率約37%)、投票結果報告(No.12、6月10日)が行なわれた。

会長には磯部瑠三代表世話人が当選した。それから半年の間に会長としての職務の他に事務局長として第7回天文教育研究会の総会での決算報告等に向けた“雑務”もこなしていた。この頃、本人によると体調を崩していたとのことである。研究会の4日目には体調悪化し、欠席したことが4ヵ月後の辞任に大きな影響を及ぼしたようである。

13. 会長の辞任

13.1 物議を醸した議題

磯部会長が1993年度の第1回運営委員会(持回り)を11月8日に開催した(回報 No.14)。議題は次の8つである。

1. 顕彰制度WGの再発足について
2. 日本天文学会に対する天文教育普及に関する委員会設置の提言の処置
3. 学習指導要領の検討の対応
4. 当会の会名称についての会長案について
5. 当会の会合、当会に関する会合の内容の回報への掲載について
6. 1994年第8回天文教育研究会メインテーマについて
7. 選挙管理委員会の設立について
8. 1994年の回報発行について

各議題に会長の意見提示があり、それに対して7名の運営委員の文書による回答があった。会長と運営委員の間に思い違いや誤解もあるようなので、関東地区代表水野の呼びかけで、会長と副会長と関東在住運営委員の会合が開

かれた(回報 No.15、1994年2月)。3時間半ほどの議論により、いくつかの解決の糸口も見えたが、さらに検討が必要なこともあった。

議題1については、WGの設立目的が何で、解散しても仕方ない状態かどうかである。いずれにしても、WGの位置づけと設立・解散のルールが必要であろう。そのときの提案は、

- ・WGの設立・廃止は運営委員会が決める。
- ・WGの設立にあたっては、目的・検討内容・活動内容・委員長(代表)名・委員(メンバー)などを明確にする。
- ・WGは総会にて活動報告をする。
- ・WGは回報に活動報告を載せる。
- ・WGは予算が必要なとき、会の名称を外に出すときなどは、運営委員会に報告する義務がある。

[現在の会則でも予算を使っているのに、WGについての規定がない。個人的見解であるが、WGは試みに設立して3年ほどで見直し、ダメなら解散、見込みがあれば続けて、格上げできれば委員会にする。委員会に比べてWGは身軽で、気軽なのが良さだと思う。]

議題4については、本会の名称として会長は、「天文普及教育学会」を提案した。先の会則改訂では、名称以外の条項の審議を進めるために名称はそのままと提言したので、ここで改めて提案したのでだろう。「天文教育普及研究会」の「研究会」を「学会」にするだけでなく、「教育」と「普及」の前後によって「普及」にウェイトを置こうとしたのだろうか。

* 1994年から回報が年6回になるので、会合のアナウンスに回報を使いやすくなる。

[当時の持回り会議は、郵便での意見交換で、効率が極めて悪い。1993年頃ようやく大学で電子メールを使い始め、運営委員会をメーリングリストで行なえないかという声が出始めたところであった。]

13.2 辞任届

1993年11月21日の会長と関東在住運営委員との会合での話し合いで会長のわだかまりがかなり解消されたかと思っただが、12月21日に辞任届を副会長が受け取るようになった。「会長辞任にあたり」(回報 No.15)によると、学校で教えたこともないので会を代表するような役目ではなく、会の世話をするものの代表ということで代表世話人を引き受けた、と。その後、新会則に基づいた選挙で会長になって負担に感じたのであろうか。組織が十分に確立していて事務局も立派であるならば会長の役目も苦ではなかったかもしれないが、実際の事務局は、500人を超える会員に対して週1回のパートタイマー1人しかいない。会長が事務局長を兼ね、回報の編集も行なっている。ところが多くの会員はそれを勘違いして、どんどん要求はするが、一緒に会を支えるという意識が少ない。WGがたくさん設立されて活動するのは望ましいがその問題行動への対応はまるで“もぐらたたき”のようだ。逆に委員会は動きが悪く、気が気ではない。もう少し見守る余裕を持てればよかったのだろうが、会長＝事務局長＝編集長の忙しさが肝臓障害を持つ体調を悪化させると感じて辞任を決断したのかも知れない。

[2006年12月に肝臓障害にて、磯部瑠三氏 64歳で逝去。]

文 献

- [1] 1989「第3回天文教育研究会」(集録)
- [2] 1992「天文教育普及研究会回報 No. 9
- [3] 1992「第6回天文教育研究会」(集録)
- [4] 1993「天文教育普及研究会回報 No.11
- [5] 1993「天文月報」5月号
- [6] 2009「第23回天文教育研究会」(集録)
- [7] 2011「天文教育」7月号

水野孝雄